

私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成14年 9 月20日

提出者

29番 赤松 清

10番 山本 敏男

12番 山本 ひとみ

21番 露木 正司

23番 中里 崇亮

24番 石井 一徳

26番 山下 倫一

武蔵野市議会議長 井口良美 殿

私立小・中学校就学者に対する教育費助成に関する意見書

国民のひとしく教育を受ける権利は憲法に認められたものであり、児童生徒は自分の個性に合った学校を選び、学習する権利があります。21世紀を迎えた今、国際化と価値基準の多様化が進み、次の世代を担う児童生徒には個性を伸ばすための教育の重要性が指摘されています。それぞれの建学の精神に沿い、独自の教育を展開している私立学校がこうした意味でも求められているわけです。また、いろいろな理由から一般の公立学校に入りがたい児童生徒もおります。身体的・精神的なハンディキャップからよりきめ細やかな教育を望む場合にも私立学校が大きな役割を果たしております。

しかしながら、社会経済はいまだ低迷を続け、私立小・中学校に就学させている父母にとって学費負担は著しいものとなっています。法の下での平等の原則からも、児童・生徒に十分な教育を受けさせる意味からも、教育費助成の重要性が伺えます。

貴職におかれましては、上記の実情を御考察され、私立小・中学校就学者に対する教育費の助成措置を講じられるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成14年 9 月 日

武蔵野市議会議長 井 口 良 美

財 務 大 臣
文 部 科 学 大 臣
東 京 都 知 事

】あて